

国部整建産登 第002541号
令和4年4月20日

株式会社 弘洋コンサルタンツ 殿

中部地方整備局長



建設コンサルタントの登録の追加について（通知）

令和4年3月28日付けで申請のあった登録の追加については、建設コンサルタント登録規程第9条第3項において準用する第5条の規定に基づき、下記のとおり登録の追加をしたので、通知する。

記

登録追加年月日	令和4年4月20日
追加登録部門	土質及び基礎部門